

令和6年度第2回岐阜市高齢者福祉計画推進委員会

令和7年2月17日（月）午後1時30分～午後3時00分
岐阜市民会館 会議室 80

■議事

- 議事1 第9期岐阜市高齢者福祉計画（令和6年度上半期）の進捗状況について
【資料1】【参考資料1】
- 議事2 外国人介護人材の確保・育成に関する支援について【資料2】
- 議事3 高齢者が安心して暮らせる環境づくりの推進について【資料3】
- 報告1 介護保険料等における基準額の調整について【資料4】

■出席委員(五十音順)

石原 徹也	委員	社会福祉法人 岐阜市社会福祉協議会
石山 俊次	委員	岐阜県国民健康保険団体連合会
今井 優利	委員	公益社団法人 岐阜県理学療法士会
大羽 正美	委員	一般社団法人 岐阜県訪問看護ステーション連絡協議会
加藤 剛	委員	特定非営利活動法人 岐阜県グループホーム協議会
北野 由紀子	委員	公募委員
柴田 純一	委員	中部学院大学
鷺見 譲	委員	岐阜県老人福祉施設協議会
棚橋 靖夫	委員	岐阜市老人クラブ連合会
中谷 圭	委員	一般社団法人 岐阜市医師会
西脇 嘉之	委員	公募委員
安江 紀裕	委員	岐阜県老人保健施設協会

■審議概要

1 開会

事務局

本日の委員会については、構成委員 15 名のところ過半数の出席をいただいているので、岐阜市高齢者福祉計画推進委員会規則第 5 条の規定により、本委員会は成立している。

それでは議事に入る。以後の進行は委員長にお願いする。

2 議事

議事 1 第 9 期岐阜市高齢者福祉計画（令和 6 年度上半期）の進捗状況について
（資料 1、参考資料 1 により事務局から説明）

委員長

ただ今の説明について、ご意見等はあるか。

委員

9 期上半期計画はどのような状況か。

事務局

昨年度に計画策定し今年度から実施しておりますが、特に介護人材の育成や高齢者見守り活動に力を入れて行っております。

委員

介護人材の確保・育成の見通しはどうか。

事務局

岐阜市では、2040 年までに推計で 1,900 人程の介護職員の不足が見込まれますが、生産年齢人口が減少する中、外国人材への期待は大きいところであります。今年度は、外国人材の確保に向けて有識者の方に集まっていただき検討会議を開催し、支援の予算化に向けて協議してまいりました。

委員

施設整備の部分で、グループホームで言いますと 1 施設 1 床空いているような状況の中で、有料老人ホームが増えすぎているのではないかと思います。こういう状況の中で、このまま施設を増やし続けてよいのか、本当に必要なのか見極めが必要ではないかと

思う。また、身売りの話が多くなり、今年になってからでも3件ほど聞いている。

委員

地域包括支援センターの相談件数について、件数が多くなっているうえに、内容も複雑になり、包括だけでは解決できない状況で、多職種の連携が必要ではないか。何でも包括に相談が来るので、大変な状況ではないかと感じる。

委員

見守り活動について、見守りシールを張りながら見守るという事例があった。GPSについては、介護保険サービスとして利用できるのか。利用が伸びていないのはなぜか。

事務局

高齢者見守り活動は様々行っていますが、周知が行き届いていないということが課題であります。来年度、高齢者安心ガイドを自治会を通じて配布して、広報に努めてまいります。また、GPSは介護保険サービスではなく、購入の際の初期費用の補助です。

委員

利用者の中には、シールやGPSを嫌がる方もみえるので、そういったことも考慮して展開してもらいたい。

委員長

他にご意見等なければ、次の議題に移る。

議事2 外国人介護人材の確保・育成に関する支援について

(資料2により事務局から説明)

委員長

ただ今の説明について、ご意見等はあるか。

委員

様々な支援を検討されているが、どのくらいの予算規模で考えられているのか。

事務局

日本語の支援につきましては、岐阜県で就労後 1 年は研修等の補助が行われますので、市としては、2 年目を支援していこうと考えております。費用は、県の実績から 1 人 13 万円ほどかかっているということでしたので、それを基準に補助しようと考えております。

委員

外国人は介護福祉士試験に合格しないと帰国しなければならないというのが大きなハードルとなっている。また、入国して岐阜市の事業所を選んでもらえるのかという部分も大きな課題である。生活支援や岐阜の魅力を伝えるなど外国人が岐阜を選んでもらえるような支援が必要である。また、外国人と事業所を繋ぐ支援機関の良し悪しが把握できるとよいのではないかな。

委員長

他にご意見等なければ、次の議題に移る。

議事 3 高齢者が安心して暮らせる環境づくりの推進について

(資料 3 により事務局から説明)

委員長

ただ今の説明について、ご意見等はあるか。

委員

見守り活動は、緊急の時に対応するということの前に、日ごろからの活動が大切であると思う。

委員

他の自治体でもスマートタグを身につけてもらうような活動がある。ホームページで誰でも見られるようにするなどより周知に努めてもらうとよい。

事務局

ホームページに詳細を掲載するとともに、冊子に QR コードを掲載してホームページを確認できるように準備いたします。

委員

見守り活動は高齢者にとってありがたい活動です。団体においても口コミで広げられるようにしたいと思う。

委員

自治会加入者が減るなど、昔ながらの付き合いが薄れている中で、このような施策は重要ではないかと思う。また、災害時の対応も課題となってくるので、先のことを見据えて対応を行っていただきたい。

委員

見守り活動の中に、交通手段のない人がリハビリに通うために迎えに行って事業所まで送ることができるかというのではないかと思う。

委員長

他にご意見等なければ、次の議題に移る。

3 報告

**報告 1 介護保険料等における基準額の調整について
(資料 4 により事務局から説明)**

委員長

ただ今の説明について、ご意見等はあるか。

委員

介護保険料は変わるのか。

事務局

変更はございません。

委員

年金収入が 80 万 9 千円の人、段階が上がるのか。

事務局

段階は上がらないように国が調整しております。

委員長

他に何かご意見等あるか。

特になくようであれば、全体を通して何が意見等はあるか。

委員

課題は広範囲に渡り、様々な問題が出ているが、介護保険は市民に必要なサービスとなっているので、計画に基づいて地道にできる範囲で施策を進めていってほしい。

委員長

他に何かご意見等あるか。

他にご意見等なければ、議事についてはここまでとする。

4 その他

委員長

最後に、その他として何かあるか。

事務局

次回・来年度の第1回の委員会は、10月に開催予定である。詳細な日時、場所等については、開催の1か月前に連絡する。

(閉会)